

(件 名) (仮称) かごしま郡山風力発電事業について

(陳情の趣旨)

私たち夫婦は、産まれてすぐに長男の心臓に疾患が見つかり、子どもの療育の事も見据えて、8年前に故郷である自然豊かで静かな環境の、郡山岳町・梨木野地区に帰り生活しております。実家をバリアフリーに配慮した家に建て替えており、現在、子供は上から13才7才2才0才と4人おり、日々子育てに奮闘しております。

長男は手術をし、本人と家族の努力もあり、術後の回復は順調で、手足に麻痺は残るものの車椅子に頼らず移動できるようになりました。

準備書時点での計画では、私の自宅（別紙参照）から700メートル～800メートルの位置に8号機と9号機どちらも最大高さ154メートルほどの大型の風車が建つとのことでした。しかしその後出された知事意見では『風車から1キロメートル程度離れた住民から騒音の苦情が寄せられている事例があることから、風力発電設備等の配置等の取りやめや変更を検討し、その結果を評価書に記載すること。』と述べて頂き、我々家族のことも配慮しての事と受取り、新たに公開される計画は知事意見を反映されたものになると信じていました。

しかし先日2024年11月17日に梨木野住民限定で開催された説明会の日、その日は下の子が明け方に産まれたばかりで、多忙でしたが、義母に子どもたちを預けて、説明会に参加し詳細を知って愕然としました。

評価書では私の自宅から600メートル～700メートルの位置に2機とも近づき、しかも風車のブレードが10メートル長くなり、最大高さ159メートルに変更されたものでした。

最初の方で述べた通り、私の長男は心臓に疾患があり、障害者手帳を発行されております。下の子もまだ小さいです。風力発電施設から発せられる騒音や低周波は心臓に疾患のある人への影響があると報告されています。

因果関係は研究されていないため証明されないものの、悪影響が考えられています。

この計画がこのまま着工されれば、長男の命の危機です。

私の家族の事情を考えると、梨木野に住み続けることは困難になります。

なぜ以前から故郷の梨木野に帰り住んできた私たち家族が無視され、後から計画された事業に対して、自ら家族の実情をさらけださなければならないのか。全く配慮してもらえない現状に困惑しています。

我々友人一同も、郡山で共に育った同級生として、この事業計画の内容には、地域の環境を理解している計画とは思えません。当事者家族は自治会にも所属しております。本岳自治会長は県と市にこの土地に風車を建てることを推進する陳情書を提出するほど事業者と協議を行っております。当事者家族の事情は自治会から事業者へ伝わっていなかったのでしょうか。

このような齟齬が生じるのは、この事業が地域の情報収集に偏りがあり、意見を正しく反映されたものでないからだと思います。

当事者家族が今後も静かな環境で子育てができるように以下のことを陳情します。

記

1. 知事意見に則り，風車が住宅から1 km以上離れるよう協議・調整すること。
2. 事業者に対して，改めて地域の情報収集を行い，地域住民等の意見に十分配慮した計画に変更するように求めてください。

(添付資料省略)